

定住促進住宅入居者募集

希望者の方（下記の入居条件を満たす方に限る）は、下記の要領にて申し込んで下さい。

※ 入居者選考に当たっては入居者選考委員会の意見を聴き審査を行います。

記

1、趣旨

座間味村に居住している者で住宅に困窮している者の自立を支援するとともに、定住を促進し地域の活性化を図るため。

2、入居募集場所

① 阿嘉島定住促進住宅（字阿嘉 49 番地）

1) 1階 2LDK：2戸

2) 3階 1LDK：2戸

② 座間味島定住促進住宅（字阿真 157-2）

・2DK：2戸

3、入居資格

- (1) 入居後その定住促進住宅に住民登録ができる者
- (2) 座間味村に現に居住し、住民登録を1年以上行っている者。
- (3) 将来にわたり座間味村に定住し、村の行事や地域活動及び地域団体に積極的に参加し、村の発展及び地域の活性化に寄与する意思を有する者。
- (4) 入居申し込み時における世帯主の年齢が満40歳未満の者。
- (5) 村税や使用料を未納・滞納していない者。
- (6) 家賃及び敷金を支払う能力を有する者。
- (7) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でない者。

○その他前項の規定に関わらず入居資格がある場合もございますので詳細等は村ホームページを確認して頂き、不明な点はお気軽に役場までお問い合わせ下さい。

4、家賃

①阿嘉島定住促進住宅

1) 1階 2LDK：45,000円

2) 3階 1LDK：35,000円

②座間味島定住促進住宅：35,000円

5、敷金：家賃の3ヶ月分

6、入居許可期間：10年

7、提出書類

(1) 座間味村定住促進住宅入居申込書：様式第1号（第3条関係）

※阿嘉・慶留間島出張所でもご用意しております。

(2) 入居予定者の住民票謄本

(3) 入居予定者の令和2年度の所得証明書（非課税の方は非課税証明書）

(4) 入居予定者の各種納税証明書（村県民税・国保税等）

(5) その他必要となるもの

・立退要求を受けている場合はその要求を証する書類や各団体から推薦状等がありましたらご提出ください。

8、申込期間：令和3年5月10日（月）～令和3年5月31日（月）まで

（土日祝祭日を除き午前9時より午後5時）

9、その他：入居の際は下記の要件を具備している連帯保証人が必要です。

(1) 村内に居住している者

(2) 債務を負担する資力があり入居の許可を受けた者と同程度以上の収入を有する者。

(3) 現に座間味村営住宅及び定住促進住宅の入居者でない者。

(4) 座間味村営住宅及び定住促進住宅の連帯保証人になっていない者。

(5) 各種税並びに使用料等を滞納していない者。

10、申込先

座間味村役場 総務課 TEL098-987-2311

阿嘉・慶留間島の方は阿嘉・慶留間出張所でも受付できます。

※条例等その他詳細は役場ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。